

平成29年11月13日

カリキュラムサポート事業特別講座のDVDの貸出について

山形県教育センター

1 貸し出すDVDについて

平成29年10月14日（土）カリキュラムサポート事業特別講座
「探究型学習」を実現するためのアクティブラーニングについて
京都大学 教授 溝上慎一 氏

2 貸出対象

山形県内の教員及び教育委員会関係者、所長が貸出対象と認めた者

3 貸出及び返却方法

次のいずれかの方法とする。

(1) DVDによる映像データ貸出の場合

- ① 県教育センター（カリキュラムサポート事業特別講座担当）に、FAX・電子メールのいずれかにより申込みを行う。別紙に記入、又はメール添付すること。
- ② 貸出希望日に来所し、受付でDVDの貸出に来たことを告げる。
- ③ DVDの貸出を受ける。貸出期間は、貸出日を含め2週間とする。
- ④ 使用後は来所し、DVDを貸出バッグに入れて返却する。図書の貸出の場合と同じく、返却ボックスに返却しても良い。

(2) 外部ファイル交換による映像データ貸出

- ① 県教育センター（カリキュラムサポート事業特別講座担当）に、FAX・電子メールのいずれかにより申込みを行う。別紙に記入、又はメール添付すること。
- ③ 担当から電子メールが届くので、メールに記載されているURLから映像をダウンロードする。パスワードは、URLとは別の電子メールで送付されるので注意すること。
- ④ 映像データを使用した後、映像データを必ず消去すること。

4 注意事項

- (1) 映像は校内での研修にのみ利用すること。二次利用は認めない。
- (2) 映像の複製、無断貸与や売買を禁ずる。
- (3) 映像のSNS等のインターネット上の掲示板やWebへのアップロードを禁ずる。